

中部支部登録の カウンセラーについて

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 中部支部
20250920

カウンセラーを目指す方 すでにカウンセリングの活動をされている方へ

日本産業カウンセラー協会 中部支部では、中部支部登録のカウンセラーである「委嘱カウンセラー」を各地区（愛知・岐阜、静岡、三重、北陸）で募集しています。

委嘱カウンセラーには、「面接カウンセラー」（相談室のカウンセラー、企業や官公庁などの受託カウンセラー）、電話相談室の「電話カウンセラー」があります。また、ボランティア活動の「傾聴ボランティア」があります。

* 三重地区と北陸地区では常時「電話相談室」を開設していませんが、短期間の電話相談の活動機会があります。

それぞれ必須となる研修や審査等、
研修体系については次ページをご参照ください。



- ※ 各研修は、ホームページからのお申し込みになります。
最少開催人数に満たない場合や社会的要因により、開催の延期または中止される場合があります。
- ※ 委嘱カウンセラーとして登録された後は、登録更新の条件として、支部が指定する委嘱更新研修を受講する必要があります。
- ※ 委嘱カウンセラーの登録について、業務の依頼を確約するものではありません。



一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 中部支部
〒461-0005 愛知県名古屋市東区東桜1丁目9番26号
IKKOパーク栄ビル4階
TEL: 052-618-7830
<https://chubu.counselor.or.jp/>



